

オンライン資格確認・医療情報取得加算の算定について

当院は、マイナンバーカードによるオンライン資格確認を行っております。

より質の高い診療を行うため、オンライン資格確認による情報（受診歴、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な診療情報）を取得し活用しています。

上記の体制により、令和6年6月1日より、医療情報取得加算として以下の点数を算定いたします。

初診時

（マイナ保険証による情報確認なし）3点

（マイナ保険証による情報確認あり）1点

再診時

（マイナ保険証による情報確認なし）2点

（マイナ保険証による情報確認あり）1点